



八次中学校

『性暴力、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、体罰等』
『障害を理由とする差別に関する』
相談窓口

担当者 4名

教頭 高本 睦絵

生徒指導主事 瀬沢 真範

養護教諭 大造 理恵

特別支援 Co 松川 琴美

まずは気軽に
相談してく
ださい！

内容によっては、スクールカウンセラーによるカウンセリングも可能です。
※女性の担当者に相談されたい場合は、その旨申し出てください。

0824 (62) 5770

*月曜日～金曜日（祝日及び学校閉庁日を除く）8:30～16:30まで

性暴力とは・・・あなたが望まない性的な行為のことです。相手が恋人や家族、顔見知りだったとしても、あなたが望まない性的な行為は全て性暴力です。

セクシャル・ハラスメントとは・・・触られるなどされて、嫌な思いをすることです。

パワー・ハラスメントとは・・・人間関係の優位性を利用し身体的・精神的に苦痛を与えることです。

体罰とは・・・叩かれたり、蹴られたりすることです。

もしも、学校の先生に相談しにくい時は
次の機関も相談を受け付けています。

三次市教育委員会学校教育課

電話 0824 (62) 6187

広島県教育委員会事務局

電話①082 (513) 4917

電話②082 (513) 4918

電話③082 (513) 4919

広島県立教育センター

電話 082 (427) 3076